

土木出張所長事務打合會議

K

生

三月十二、十三兩日に亘り内務省會議室に於て土木出張所長會議が招集された。會議に先ち各土木出張所長は打ち揃つて明治神宮に正式參拜を爲し時局下に於ける官吏の心構を誓つた。

右會議に於て内務大臣代理として蒼場次官より左の趣旨の挨拶が述べられた。

次官挨拶

擴充を圖り、高度國防國家體制を確立する事は最も緊要なことゝ存じます。従つて之が基礎的要件たる土木諸施設に付ても緊急に整備充實を要するものが少くないのであります。

政府と致しましては時局下に於ける土木事業の重要性に鑑み各種の經費益々多端なる折柄にも拘らず、一面に於ては其の既定經費の節約繰延を行ひながらも他面よく緊要なる土木事業は新に相當之を實施することに致して居りますから、各位に於かれましても此の間の事情を充分現下内外の時局は愈々複雑を加へて參りまして東亜新秩序建設の大使命を完遂するが爲には今後尙幾多の難難を覺悟せねばならぬのであります。此の秋に當り生産力の

了承せられこれに協力され度いのであります。

最近、時局の進展に伴ひ資材並に労力の不足が漸次逼迫して參りまして、土木事業の執行に當つても種々困難な

る問題があると存じますが、各位はよく事業の緩急、輕重を較量し、限られたる資材並に労力を最も合理的に配分、利用せらるゝ様其の方法、時期等に關し格段の工夫を致せんことを切望致します。

幸ひにして今日までの處、各位の御盡瘁に依りまして河川、道路、港灣等の工事も進捗致し特に最近に於ける吾國産業界の劃期的躍進に當つては克くその基礎的地盤として所期の目的を達成して參つたのであります。事變も愈々長期化し、國際關係亦極めて微妙なるものある今日、各位の一段の御努力を御願ひ致す次第であります。

尙土木行政の第一線に立つて直接一般民衆に接觸され日夜精勤せられつゝある各位の御勞苦に對しては深甚なる敬意を表するものであります。が、時局が重大となればなる程、道義を基底とする行政が要求せられるのであります。局に當る者の心構如何が一般國民に與ふる影響は全

く想像以上であります。此の意味に於て官吏に對する國民の信用を高め信賴を厚からしむることは今日最も肝

要であると存じます。各位は部下職員の指導監督に當り特に此の點に充分留意せられ、時局下の官吏としての心構に遺憾なからしむる様致され度いのであります。

次官の挨拶終つて議事に入り、成田土木局長議長となり、河川、道路、港灣各課長より昭和十六年度土木費豫算に關する詳細に説明が行はれた。次で所要物資及労力の需給に關しても夫々主管の課長より説明するところがあつた。懇談事項として河川敷地占用の状況及重要道路整備調査状況を各出張所長より聽取すると共に十七年度に於ける河川、道路、港灣、砂防等の新規要望箇所に就ても之を聽取するところがあつた。

更に警保局事務官より防諜に關する説明があつた。尙同時に出張所事務官の事務打合會議も開かれた。因に當日の議題並道路關係豫算の説明要領左の如し。

議　題

土木出張所長事務打合會（五階第一會議室）

三月十二日（水曜）午前十時三十分

一、十六年度豫算ニ關スル件

一、物資及労力ノ需給ニ關スル件

一、懇談事項

河川敷地占用狀況

重要道路整備調査狀況

三月十三日(木曜)

一、其他事項協議

土木出張所事務官事務打合會議議題

(一六・三・一二正午於土木局長應接室)

一、人事ニ關スル事務取扱ノ件

二、物資ニ關スル事務處理ノ件

三、農地管理令等新法令ニ關スル件

四、事務費、雜費等ノ經理ニ關スル件

五、報告期限ノ勵行ニ關スル件

六、重要ナル事件ノ速報ニ關スル件

七、其ノ他必要ト認ムル事項

昭和十六年度道路關係豫算説明要領

昭和十六年度道路關係豫算ハ道路改良費二二、一〇四、九

五四圓、重要道路整備調査費五〇、〇三九圓、沖繩縣振興道

路改良費一三〇、〇〇〇圓、鹿兒島縣大島郡振興道路改良

費六〇、〇〇〇圓、合計二一、三四四、九九三圓にして、前年

度の當初豫算一八、九二四、一一三圓に比し一、四二〇、八八

〇圓を増加せり。(昭和十六年度道路關係豫算額調参照)

今其の主なるものに付略述すれば、

一、國道改良繼續費ハ九、五五〇、〇〇〇圓にして、内既定

費八、一五〇、〇〇〇圓、新規計上額は一、四〇〇、〇〇〇

圓なり。

而して昭和十六年度に於て新に起興する繼續工事は一號

國道靜岡、濱松間、二號國道倉敷、三原間、六號國道土

浦、日立間、十二號國道武生、福井間、三十號國道横

須賀市内並同市内特殊國道の六ヶ所にして其の繼續費の

總額三八、七六一、〇〇〇圓、工事期間は昭和十六年度以

降四箇年乃至九箇年とす。尙右の外三十二號國道吳市内

の工事に對し昭和十七年度以降三箇年に總額九五〇、〇

○○圓を追加したるものあり。

昭和十六年度に於ける既定繼續工事は二十四箇所にして

各箇所共既定年割額を相當繰延するの止むなきに至れる爲、本年度豫算額は前記の通八、一五〇、〇〇〇圓と爲れり。

然れども之を前年度豫算額に比較するときは、尙二、六

五五、〇〇〇圓を増加せり。(國道改良繼續費改定年度割

表参照)

一、單年度事業に屬する國道改良費は總額五、七九三、七六〇圓にして右は一般國道の改良費三、〇〇〇、〇〇〇圓、鋪裝費二、〇〇〇、〇〇〇圓、事務費一九三、七六〇圓と府縣知事に於て執行する特殊國道改良費五〇〇、〇〇〇圓とを計上したるものなり。一般國道の工事箇所は別表の通なり。(國道改良並鋪装箇所調参照)

右の中鋪裝費は道路鋪裝計畫に基き前年度に引續き同計畫の一部を實行するものなり。

三、重要道路整備調査費五〇、〇三九圓は昭和十五年度に

於て着手せる重要な道路の整備に關する調査を引續き施行するものなり。

四、以上の外府縣道路改良費補助に要する經費として五、七〇〇、〇〇〇圓、此の内譯一般改良費補助三、七〇〇、〇〇〇圓(内雪害防除施設助成費一〇七、三三三圓)、鋪

裝費補助二、〇〇〇、〇〇〇圓、沖繩縣振興道路改良費一三〇、〇〇〇圓、鹿兒島縣大島郡振興道路改良費六〇、〇〇〇圓あり。

道路關係豫算の概略以上の通なるが、右豫算を以て施行せらるる事業は何れも時局に即應し軍事、生産擴充上緊急施行を要するもののみにして、就中直轄工事として各位に於て執行せらるるものは殊に重要なを以て所要資材並労力等拂底の折柄格段の努力と工夫とを加へ事業遂行上遺憾なきを期せられたし。